

令和5年度（2023年度） 事業計画書

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

所在地 秋田市土崎港中央三丁目4番40号
法人名 社会福祉法人はまなす会
代表者 理事長 泉 正 樹

実施事業

【土崎エリア】

- (1) ケアハウス土崎（定員50人）
（軽費老人ホーム：平成16年1月5日事業開始）
- (2) ヘルパーステーション遥か
（平成16年12月16日事業開始、平成29年4月1日から訪問介護・介護予防
訪問介護及び第1号訪問事業訪問介護事業）
- (3) 介護付有料老人ホーム 遥か（定員40人）
（介護付有料老人ホーム及び特定施設入居者生活介護事業）
「平成22年8月1日事業開始」

【山王エリア】

- (4) 特別養護老人ホームぬくもり山王（定員50人）
（介護老人福祉施設：平成26年4月15日事業開始）
- (5) ショートステイぬくもり山王（定員8人）
（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業）
「平成26年4月15日名称・定員変更」
- (6) デイサービスぬくもり山王（定員18人）
（平成19年5月1日事業開始、平成29年4月1日から地域密着型通所介護
・介護予防通所介護及び第1号通所事業通所介護に変更）
- (7) 特別養護老人ホーム ラソ茨島（定員29人）
（事業開始予定日：平成30年5月15日）
- (8) 収益事業：不動産賃貸業「平成24年9月1日事業開始」

目 次

1. 法人の沿革	1
2. 社会福祉法人はまなす会事業計画.....	5
3. 社会福祉法人はまなす会組織図.....	12
(1)法人事務局職員指揮命令系統図	13
(2)法人事務局職務分掌	14
(3)経理関係辞令一覧	16
(4)法人経営会議実施要項	17
4. 令和5年度法人事務局年間事業計画表	18
5. 土崎エリア事業計画	19
(1)職員指揮命令系統図（組織図）	
(2)ケアハウス土崎事業計画	
(3)ヘルパーステーション遥か事業計画	
(4)介護付有料老人ホーム遥か事業計画	
(5)土崎エリアにおける職務分掌	
(6)職員会議・委員会編成表	
(7)職員年間研修計画	
(8)令和5年度年間行事計画総括表	
6. <u>山王エリア事業計画</u>	??
(1)職員指揮命令系統図(組織図)	
(2)特別養護老人ホームぬくもり山王事業計画	
(3)ショートステイぬくもり山王事業計画	
(4)デイサービスぬくもり山王事業計画	
(5)山王エリアにおける職務分掌	
(6)職員会議・委員会編成表	
(7)職員年間研修計画	
(8)令和5年度年間行事計画総括表	
7. <u>特別養護老人ホームラソ茨島事業計画</u>	??
(1)職員指揮命令系統図（組織図）	
(2)特別養護老人ホームラソ茨島事業計画	
(3)特別養護老人ホームラソ茨島における職務分掌	
(4)職員会議・委員会編成表	
(5)職員年間研修計画	
(6)令和5年度年間行事計画総括表	

1. 法 人 の 沿 革

令和4年4月～令和5年3月

法 人 名	社会福祉法人はまなす会	理事長 泉 正 樹
所 在 地	〒011-0946 秋田市土崎港中央三丁目4番40号	TEL 018 (845) 4575

年月日	内 容
平成14年12月27日	■ 社会福祉法人はまなす会法人認可
平成16年1月5日	■ ケアハウス土崎事業開始（定員50名）：第一種社会福祉事業 軽費老人ホーム 所在地＝秋田市土崎港中央三丁目4番40号 （延床面積：3,077㎡）
平成16年12月16日	■ まほろばヘルパーステーション事業開始：第二種社会福祉事業 指定訪問介護 所在地＝秋田市土崎港中央三丁目4番40号
平成18年10月16日	■ ケアサポートぬくもり山王事業開始：公益事業 指定居宅介護支援 所在地＝秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成18年11月1日	■ 高齢者介護施設ぬくもり山王事業開始（定員60名）：第二種社会福祉事業 指定短期入所生活介護 所在地＝秋田市川尻町字大川反233番地の59 （延床面積：2,478㎡）
平成19年4月1日	□ まほろばヘルパーステーション事業所移転：秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成19年5月1日	■ デイサービスぬくもり山王事業開始（定員20名）：第二種社会福祉事業 指定小規模通所介護 所在地＝秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成21年11月1日	□ まほろばヘルパーステーション事業所移転：秋田市土崎港中央三丁目4番40号
平成22年7月1日	■ 小規模多機能ホーム日吉坂事業開始（定員25名）：第二種社会福祉事業 小規模多機能型居宅介護 □ 認知症デイサービス日吉坂事業開始（定員10名）：第二種社会福祉事業 指定認知症対応型通所介護 □ ナイトヘルパーステーション日吉坂事業開始：第二種社会福祉事業 認知症対応型通所介護 所在地＝秋田市新屋比内町7番4号
平成22年8月1日	■ 介護付有料老人ホーム遥か事業開始（定員40名）：公益事業 特定施設入居者生活介護 所在地＝秋田市土崎港中央三丁目4番42号
平成23年7月1日	□ ナイトヘルパーステーション日吉坂の名称を「夜間対応型訪問介護遥か」に変更
平成23年7月1日	□ まほろばヘルパーステーションの名称を「ヘルパーステーション遥か」に変更
平成24年6月30日	□ 認知症デイサービス日吉坂事業廃止
平成24年9月1日	■ 収益事業開始（不動産賃貸業） 旧認知症対応型通所介護事業の設備（42㎡）を社会福祉法人秋田県厚生協会「児童デイサービスたけのこ」事業のために賃貸契約を締結
平成24年9月1日	□ デイサービスぬくもり山王定員を22名に変更
平成25年7月24日	□ 秋田市に対し平成25年度老人短期入所施設の特別養護老人ホーム転換整備計画の協議書提出
平成25年8月26日	□ 同整備計画の法人選定に係る現地視察およびヒアリングが実施される。
平成25年9月11日	□ 老人短期入所施設の特別養護老人ホーム転換整備計画の協議結果、特別養護老人ホームぬくもり山王が選定される

年月日	内 容							
平成25年11月11日	□ 特別養護老人ホームぬくもり山王改築工事着工							
平成26年3月27日	□ 特別養護老人ホームぬくもり山王改築工事完了（非常階段2か所、医務室・事務室を拡張）							
平成26年4月15日	■ 特別養護老人ホームぬくもり山王（定員50名）事業開始							
平成26年4月15日	■ 併設型ショートステイぬくもり山王（定員8名）事業開始							
平成26年4月15日	□ デイサービスぬくもり山王増築工事完了 定員25名に変更							
平成27年11月1日	□ <u>小規模多機能ホーム日吉坂定員を29名に変更</u>							
平成27年12月25日	□ 特別養護老人ホームぬくもり山王 4人室＝ 8室（32名）のプライバシー確保を目的とし、平成27年度秋田県特別養護老人ホーム等空間整備事業補助金を活用して、秋田杉を使用した三連引き戸設置工事を完了							
平成28年5月31日	□ <u>夜間対応型訪問介護遥か事業廃止</u>							
平成28年10月17日	□ 「秋田市元気な子どものまちづくり」事業所の認定企業に決定							
	<table><tr><td rowspan="3">認定事業</td><td>山王エリア</td><td>特別養護老人ホームぬくもり山王・ショートステイぬくもり山王・デイサービスぬくもり山王・ケアサポートぬくもり山王</td></tr><tr><td>土崎エリア</td><td>ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム遥か・ヘルパーステーション遥か</td></tr><tr><td>新屋エリア</td><td>小規模多機能ホーム日吉坂</td></tr></table>	認定事業	山王エリア	特別養護老人ホームぬくもり山王・ショートステイぬくもり山王・デイサービスぬくもり山王・ケアサポートぬくもり山王	土崎エリア	ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム遥か・ヘルパーステーション遥か	新屋エリア	小規模多機能ホーム日吉坂
認定事業	山王エリア		特別養護老人ホームぬくもり山王・ショートステイぬくもり山王・デイサービスぬくもり山王・ケアサポートぬくもり山王					
	土崎エリア		ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム遥か・ヘルパーステーション遥か					
	新屋エリア	小規模多機能ホーム日吉坂						
平成28年11月9日	□ 秋田市に対し平成29年度地域密着型特別養護老人ホーム整備計画の協議書提出							
平成28年12月5日	地域密着型特別養護老人ホームの整備法人選定に係る第1次ヒアリング審査実施（秋田市地域密着型サービス運営協議会）							
平成28年12月20日	地域密着型特別養護老人ホームの整備法人選定に係る第2次ヒアリング審査実施（秋田市社会福祉法人審査会）							
平成28年12月27日	□ 平成29年度地域密着型特別養護老人ホーム整備計画審査の結果、「特別養護老人ホームラソ茨島」が選定される							
平成29年2月15日	□ 特別養護老人ホームラソ茨島建設用地（秋田市茨島六丁目308番1： 1,217㎡）売買契約書締結							
平成29年3月1日	□ 特別養護老人ホームラソ茨島新築工事の設計及び監理業務について汎建築設計事務所と業務委託契約を締結。							
平成29年3月7日	□ 特別養護老人ホームぬくもり山王において地震による津波発生を想定した避難訓練を秋田中央警察署合同で実施。							
平成29年4月1日	□ 改正社会福祉法により定款変更（理事定数7名・評議員定数16名⇒8名・監事定数2名）							
平成29年4月1日	□ 定款第6条の規定により評議員選任・解任委員会設置（委員4名）							
平成29年7月26日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 第1回入札の公告							
平成29年8月3日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 第2回入札の公告							
平成29年9月4日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 第3回入札の公告							
平成29年9月20日	特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 入札施行（中田建設株式会社落札）							
平成29年9月20日	□ 特別養護老人ホームラソ茨島新築工事請負契約を中田建設株式会社と締結							
平成29年9月21日	□ 特別養護老人ホームラソ茨島新築工事 着工（完成予定日：平成30年3月20日）							
平成30年2月15日	□ 特別養護老人ホームラソ茨島建設用地（秋田市茨島六丁目315番1： 147㎡）売買契約書締結							
平成30年3月19日	□ （第1回）平成29年9月20日締結した特別養護老人ホームラソ茨島新築工事請負契約の完成期限をH30/3/20からH30/3/31までに変更							

年月日	内 容
平成30年3月29日	□ (第2回) 平成30年3月19日締結した特別養護老人ホームラソ茨島新築工事請負契約の完成期限をH30/3/31からH30/4/15までに変更
平成30年3月29日	□ 平成29年3月1日締結した特別養護老人ホームラソ茨島新築工事の設計委託契約の業務実施期間の完了日をH30/3/31からH30/4/30迄に変更
平成30年4月15日	□ 特別養護老人ホームラソ茨島工事完了(延床面積:1,533㎡)
平成30年5月14日	□ 特別養護老人ホームラソ茨島竣工式典挙行
平成30年5月15日	■ 特別養護老人ホームラソ茨島事業開始(定員=29名:入居申込者数=79人)
平成30年7月27日	□ 介護付有料老人ホーム遥か「屋上防水修繕工事」の請負工事を刀根商店(秋田市)と締結
平成30年8月20日	□ 介護付有料老人ホーム遥か「屋上防水修繕工事」着工
平成30年9月6日	□ 秋田市によるケアハウス土崎定期指導監査施行
平成30年9月7日	□ 秋田市による社会福祉法人・特別養護老人ホームぬくもり山王の定期指導監査施行
平成30年10月5日	□ 平成30年度秋田県介護ロボット導入推進支援事業費補助金交付決定
平成30年10月15日	□ 介護付有料老人ホーム遥か「屋上防水修繕工事」完了
平成31年2月7日	□ 社会福祉法人はまなす会給食業務委託業者選定委員会を開催 ①ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム遥かは「秋田キャッスルホテル」に決定 ②特別養護老人ホームぬくもり山王(デイ含む)は「株式会社グリーンハウス」に決定 ③特別養護老人ホームラソ茨島は「株式会社グリーンハウス」に決定
平成31年4月1日	□ 特別養護老人ホームぬくもり山王等と株式会社グリーンハウスで給食業務委託契約を締結
平成31年4月1日	□ ケアハウス土崎及び介護付有料老人ホーム遥かと株式会社秋田キャッスルホテルで給食業務委託契約を締結
令和1年5月15日	□ 特別養護老人ホームラソ茨島と株式会社グリーンハウスで給食業務委託契約を締結
令和1年7月30日	□ 特別養護老人ホームラソ茨島事業開始後、秋田市監査指導室の初めての指導監査実施 結果=指摘事項なし
令和2年11月20日	□ はまなす会役員6名の「秋田県社会福祉協議会会長表彰受賞祝賀会」開催
令和2年2月28日	□ 「外国人技能実習生雇用に伴う問題点・防止策」をテーマとしたセミナー開催 講師=秋田中央警察署警備課警備係職員
令和2年3月1日	□ 秋田県版健康経営優良法人認定される 認定番号=2020.3-28
令和2年5月30日	□ 福祉施設向け新型コロナウイルス感染症出前講座開催(実施主体:秋田県、秋田県医師会、秋田県老協)
令和2年7月17日	□ 秋田市によるケアハウス土崎定期指導監査施行
令和2年7月29日	□ 秋田市による特別養護老人ホームぬくもり山王の定期指導監査施行
令和2年9月23日	□ 高橋正樹社会保険労務士事務所と顧問契約締結
令和2年9月23日	□ 「高齢者・障害者施設等への緊急時の応援に係るコーディネート機能確保事業」応援可能施設へはまなす会内の4施設を登録
令和2年10月22日	□ 令和2年度全国老協表彰規程に基づく「感謝」受賞祝賀会開催(受賞者5名)
令和2年11月1日	□ インターネットバンキング運用開始

年月日	内 容
令和2年12月28日	□ 新型コロナウイルス感染症対策として、簡易陰圧装置を特別養護老人ホームぬくもり山王・ケアハウス土崎へ設置（各5台）
令和3年1月17日	□ <u>小規模多機能ホーム日吉坂事業廃止</u>
令和3年2月17日	□ 新型コロナウイルス感染症対策として、簡易陰圧装置を介護付有料老人ホーム遥かへ設置（5台）
令和3年7月13日	□ 新型コロナウイルス感染症対策として、簡易陰圧装置を特別養護老人ホームラソ茨島へ設置（5台）
令和3年7月20日	□ 秋田市による社会福祉法人定期指導監査施行
令和3年8月19日	□ 秋田市による特別養護老人ホームラソ茨島定期指導監査施行
令和3年10月15日	□ <u>ケアサポートぬくもり山王事業休止</u>
令和3年12月15日	□ 税理士法人RINGSと経理・会計等業務委託契約締結
令和4年2月16日	□ ラソ茨島駐車場土地を活用した新規事業開設準備室設置
令和4年2月21日	□ 福祉大臣NXクラウドシステムの運用開始
令和4年2月28日	□ ショートステイぬくもり山王 2人室=2室 4人室=1室（計8名）のプライバシー確保を目的とし、令和3年度秋田県特別養護老人ホーム等空間整備事業補助金を活用して、秋田杉を使用した三連・四連引き戸設置工事を完了
令和4年6月3日	□ 秋田県より「秋田移住支援金支援事業対象法人」として認定される
令和4年7月29日	□ 秋田市によるケアハウス土崎定期指導監査施行
令和4年9月8日	□ 秋田市より「まちへの誇りと愛着醸成パートナー企業」として認定される
令和4年12月13日	□ 泉理事長が「令和4年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰」並びに「令和4年度全国社会福祉協議会会長表彰」を受賞
令和5年1月24日	□ 秋田市による介護付有料老人ホーム遥か定期運営指導施行
令和5年3月31日	□ <u>ケアサポートぬくもり山王事業廃止</u>

2. 令和5年度 社会福祉法人はまなす会 事業計画

1. 基本理念

社会福祉法人はまなす会は次の三つを基本理念とします。

《1》信 頼

私たちは、常に「心の和」をもって利用者に寄り添いながら、家族の方や地域の方から信頼される福祉・介護サービスを提供するよう努めます。

《2》創 造

私たちは、老いても心から人生をエンジョイできる福祉・介護サービスを提供するため、さまざまな事業を展開し、社会が求める新たなサービスを創造します。

《3》貢 献

私たちは、社会福祉法人として培ってきた高い専門知識と支援技術を最大限に活かし、地域の多様な生活課題や福祉ニーズに率先して取り組み、課題解決に努めます。また、すべての方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる福祉社会の実現に貢献します。

2. 法人の目的

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の8種類の社会福祉事業を行います。

(1) 第一種社会福祉事業

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ①特別養護老人ホーム | 特別養護老人ホームぬくもり山王（定員50人） |
| ②地域密着型特別養護老人ホーム | 特別養護老人ホーム ラソ茨島（定員29人） |
| ③軽費老人ホーム | ケアハウス土崎（定員50人） |

(2) 第二種社会福祉事業

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ①老人居宅介護等事業 | ヘルパーステーション遥か |
| ②老人短期入所事業 | ショートスティぬくもり山王（定員8人） |
| ③老人デイサービス事業 | 地域密着型デイサービスぬくもり山王（定員18人） |

(3) 公益事業

- | | |
|----------------|---------------------|
| ①特定施設入居者生活介護事業 | 介護付有料老人ホーム遥か（定員40人） |
|----------------|---------------------|

(4) 収益事業

- 不動産賃貸事業（ラソ茨島駐車場賃貸契約）

3. 経営方針

(1) 「社会福祉法人はまなす会」で求めるこれからの職員像

- ①相手の感情・考え方・価値観を読み取ろうとする姿勢があること。
- ②相手のニーズを発見し、応え、満足するサービスを提供しようとする姿勢があること。
(利用者の方が、ほんの少しでも、昨日より今日の方が「元気・活気・やる気」を引き出せるように、との思いがあること。)
- ③自ら行動を起こし、物事を良い方向へ導こうとする姿勢があること。
- ④今持つ力を最大限発揮し、たとえ困難な仕事であっても意欲的に挑戦を継続しようとする姿勢があること。

(2) 感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・ノロウイルス等）対策及び食中毒の予防及び蔓延の防止

職員は高い衛生意識を持って、マニュアルの通りに手抜きすることなく、日常的に継続して、感染予防対策を推進、徹底していきます。

(3) 人材の確保・育成と定着（ワーク・ライフ・バランス）

秋田県・秋田市では、人口構造の変化によって明らかに「人」は不足します。介護需要が増加していく中で、介護労働力の確保が喫緊の課題となっています。

この大きな需給ギャップを埋めるために、総合的な介護人材確保対策を昨年に引き続き、次のように講じていきます。

- ①介護職員のさらなる処遇改善のために、現場の文書量半減の取り組み、業務仕分けや介護現場でのロボットやA I、I C T技術などの活用で生産性を向上させ、働きやすい環境整備の観点から、介護現場の革新を進めていきます。
- ②労働時間の適正な管理及び労働安全衛生の充実を図り、労働法規の遵守を徹底すると共に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指すべく、職員の定着と楽しい職場作り、人財確保の充実に向けた環境整備に取り組みます。
- ③介護職員の処遇改善、介護職の魅力を向上させるための創意工夫を図ります。
- ④施設経営の次世代のリーダー（部長・主任副主任等）となる中堅職員を法人内外から発掘し、その育成強化を図る体制を充実させます。

(4) 公益性の推進

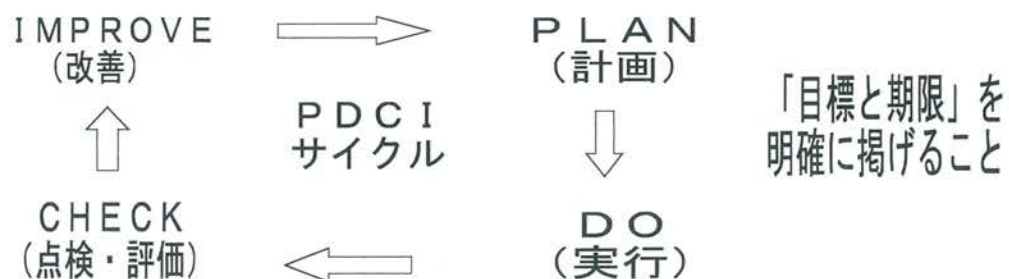
社会福祉事業の主たる担い手という高い公益性を有する主体とし、また、地域の多様な福祉需要に対応していくために、低所得者や制度の狭間にいる方々に対しての支援、公益的な事業の実施など、他の事業主体には果たせない役割を担います。

(5) 事業の透明性の確保

- ① 法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報について透明性の確保に努めます。
- ② 社会的ルール（コンプライアンス）、説明責任（アカウンタビリティ）の徹底、組織統治（ガバナンス）の確立により、良質かつ安心・安全なサービスが提供できる組織づくりを行い、社会福祉の担い手として高い信頼性を得るよう努めます。

(6) 運営・会計経理体制の充実

- ① 社会福祉事業や公益的な事業等への自主的な取組を責任をもって実施できる管理経営体制を構築します。
- ② 各事業所の円滑な運営を図り、施設長・管理者による業務管理及び主任・副主任による業務遂行体制（PDCIサイクルの実践）を強化します。



- ③ 事業継続に必要な財源確保のため、適切な財務計画に基づき最小の経費で最大の効果を得られるような経営を目標に経営基盤の強化に努めます。

(7) 地域社会における施設の役割と連携

地域社会において、社会生活上の困難を抱える者は増加傾向にあり、こうした者に対する日常生活の見守りや権利擁護など、制度の狭間のニーズ、市場原理では必ずしも満たされないニーズについても、組織的かつ継続的に取り組んでいきます。

社会福祉法人の使命を強く意識し、各施設が地域住民のセーフティネットに参画し、施設機能の活用及びマンパワーを積極的に提供することにより地域社会における施設の存在意義を明確にしながら地域社会に根差した事業運営を目指します。

4. 本年度の重点目標

はじめに・・・

令和元年（2019年）12月初旬からの新型コロナウイルス感染症への対応に翻弄されて、

4年目を迎え、いまだに終息する様子がありません。

当法人でも、12月上旬ケアハウス土崎で初めてのクラスターが発生。特養ぬくもり山王でも12月末にクラスターが発生しました。併せて、保育園・学校等ではインフルエンザの感染の報告があります。施設等において感染対策とともに人手不足の現状では職員の勤務調整等も一苦労です。

高齢者福祉施設での職員・利用者の感染例や、施設での感染を介したクラスターの発生もあいかわらず報告されております。昨年と同様に、警戒を緩めることのないよう日常の感染対策により一層対処していきます。

さらに、「光熱費の高騰」「経年劣化による設備交換費用の上昇」「労働人口の減少による人手不足の深刻化」への適切な対応のため、次の5項目を重点事項として取り組んでいきます。

- (1) 社会福祉法人を取り巻くひっ迫した状況に迅速に対応するため、昨年に引き続き
①経営組織（法人事務局機能の強化） ②事業管理の整備（社会福祉法・介護保険法・老人福祉法等の観点から） ③税理士事務所RINGSとの指導助言による財務管理（毎年増加傾向にある経理事務量の軽減と専任者への業務集中を改善する）と昨年採用した経理職員による会計処理業務の見直しの検討 ④予算管理（月次予算管理＝予算と実績の比較分析）⑤人事管理（職員の技能の適切な評価と資質の向上）、⑥法人事業の基本理念実現のため内部統制監査や監事監査等の役割を明確する。など6つの視点で法人組織の再構築を更に進めます。
- (2) 介護人材の確保のために、①介護職員の採用促進のため、秋田市内の高校生を対象に学校訪問（学生・就職担当教員）を行い、はまなす会福祉介護事業のイメージ改善、魅力を周知します。②職場の定着促進のため、「処遇改善（退職金制度の充実）」、「職場定着のための新任介護職員教育プログラムの作成」、「人間関係管理・リーダー育成」③業務手順の見直し、キャリアパスの設定などに取り組んでいきます。
- (3) テクノロジーの活用（見守り機器、インカム、記録ソフト等 I C T 、移乗支援機器）による介護サービスの質の向上と夜間業務効率化の推進
- (4) ハラスメント対策・拘束虐待の防止・リスクマネジメントの強化（介護保険施設における事故発生の防止と発生時の適切な対応）
- (5) 第10次秋田市高齢者プラン（第8期秋田市介護保険事業計画）に基づく、新規施設設備整備事業計画は社会情勢を見ながら検討していきます。

昨年度から継続して実行する目標は次のとおりです。

- (1) 安定した経営基盤の強化を昨年に続き徹底します。

令和5年度法人事業所の数量目標について、収入増の具体的な方策と支出削減のための

徹底的な経費削減を昨年以上に取り組み、経営を改善します。

★令和5年度の共通目標

- ①ケアハウス土崎の目標・・・定員の98%以上 要介護度換算P 35以上
- ②ヘルパーステーション遥かの目標 登録人数 50人以上 訪問件数 月600件以上
- ③介護付有料老人ホーム遥かの目標・・・定員の97%以上 要介護度換算P 65以上
 - ◎嘱託医、看護師が中心となり看取り介護加算の充実を図る。
 - ◎空き部屋を活用したショートステイ利用を検討する。
 - ◎介護福祉士の手厚い配置と重度の受入れはサービス提供体制強化加算に一本化する。
- ④特別養護老人ホームぬくもり山王
 - 令和5年度目標・・・定員の98%以上 要介護度換算P 75以上
 - ◎管理栄養士常勤による栄養マネジメント強化加算、経口維持加算、経口移行加算等
を取得し収益を上げる。
 - ◎嘱託医、看護師が中心となり看取り介護加算を取得する。
 - ◎多床室における居住費負担を見直す。
- ⑤ショートステイぬくもり山王の目標・・・定員の95%以上 要介護度換算P 75以上
- ⑥デイサービスぬくもり山王（地域密着型通所介護事業）
 - 令和5年度目標・・・登録人数 月50人 利用延人数 月400人以上
 - ◎認知症高齢者や重度要介護者を積極的に受け入れていく。
 - ◎利用者の活動プログラム作成による在宅生活の継続に資するサービスの提供。
 - ◎生活相談員、看護職員の配置基準を見直す。
- ⑦特別養護老人ホームラソ茨島の目標・・・定員の97%以上 要介護度換算P 70以上
 - ◎夜勤職員配置加算（Ⅱ）を取得し収益を上げる。

(2) 経年劣化による設備の補修等の修繕費、変動金利対策、増大する人件費コスト、更に光熱費・給食業務委託費・紙オムツ代の高騰は、これからの大きな経営課題となることから、従来の固定費（職員駐車場料金・清掃業務委託費・洗濯業務委託費・入居者テレビレンタル）などの経費が「真に必要なかどうか」を経営診断の実施を試みながら見直していきます。

(3) 建物の補修（築15年以上）・設備・備品・車両の更新等は毎年必要です。必要なことについては早期に補修等を行うことで、資産の価値を長期に維持できると考えます。設備の点検を計画的に実施し資産の保全に努めていきます。

特に、ケアハウス土崎（築19年）と特養ホームぬくもり山王（築17年）の外壁・冷暖房室外機等設備・厨房設備等の大規模修繕は早急な対策が必要です。設備の再生、維持管理を行っていくうえで、将来必要となる資金について、長期修繕計画等を作成し、将来必要とされる資金の計画を立て、修繕積立金又は再生予想資金の積立を実施する方向で、昨年度に引き続き大きなテーマとして検討していきます。

- (4) 昨年と同様に「①介護職員処遇改善加算（Ⅰ）②介護職員等特定処遇改善加算 ③介護職員等ベースアップ等支援加算を取得し、介護職員の給与を改善します。ただ、キャリアアップができる給与制度、人事考課結果と業績による貢献型賞与制度の導入はできませんでしたので、運用に当たっては、適切に対応（高度な知識、技術を発揮する施設長等、部長・部署の統括管理を行う主任・副主任の位置づけ処遇を見直す。）し、今年度も継続して検討していきます。

(5) サービス提供体制強化のための方策

- ① 各事業所の経営体制を上記(1)(2)の目標を確実に達成するために「執行機関である理事会及び法人経営会議」の機能を有効に活用し、各事業所の経営状況を把握、分析、業務執行の円滑化、情報の共有化を徹底します。

- ② 施設内感染症の発生・まん延予防と感染対策力の向上

高齢者の健康を損ね、生命の危険にも直結しやすいだけでなく、職員の健康を損ねては、適切な人員配置及びサービスの提供が困難となることから、1年を通し、感染症に対し、適切な予防策を講じ、発生及びまん延を予防し、感染対策力の向上を図ります。

初動対応（入居者の早期発見と隔離、面会制限など）や施設の感染症対策（衛生対策、消毒など）、医療・看護・介護の組織体制、コスト（経費負担）、職員の教育訓練（マニュアルで規定されている技術や方法が、介護場面で実践できること。）などに注意していきます。また、施設での感染拡大や死者の発生を未然に防ぐために、施設長（管理者）や職員の危機管理意識、衛生意識、コンプライアンス（法令順守）意識を高め、行政への届出を迅速に行い外部専門家による指導助言を仰ぎ、安全対策や感染症対策を徹底するよう努めます。

- ③ 災害時における危機管理対応策の早期浸透化

☆所轄消防署等に協力を得て、早期に訓練内容の充実や日常の啓発を図り、地震、火災、水害（洪水）等の非常時における利用者の安全確保に努めます。

☆有災害時に備えた災害時マニュアルの点検・見直しと備品の点検・補充・管理を徹底します。

☆応急救護訓練を全職員に実施し、利用者の生命維持管理体制の充実を図ります。

- ④ 事故防止対策

事故防止対策委員会を中心とした事故再発防止対策の検討及びリスクマネジメント研修による職員の意識向上と環境整備を行います。

- ⑤ 利用者・家族への心のこもったサービスの提供

笑顔、挨拶を基本に、利用者にとって「何が必要か」を考え、残存機能を生かし、自立支援の理念のもとにサービスを提供します。入所系サービスと在宅系サービスの連携により、御利用される利用者の自己実現を支援します。サービスの自己評価及び満足度調査による業務の見直しを実施します。

- ⑥ 介護・生活支援サービスの向上のため、それぞれの領域における専門職を中心として、

個別ケア、認知症ケア、利用者の重度化対策、看取りケアの実践と医療・看護サービスの充実を図ります。また、サービスの標準化と管理体制を強化します。

⑦ 専門職としての職員教育の体制整備

* OJT (On The Job Training) = 職務を通じての研修を効果的に実践します。

* キャリアパス（法人内での昇進・異動を可能とする資格取得、職業・技能上の経歴）に基づき、職員の一人一人に必要な知識・技術が獲得できるような施設内外の研修に参加する機会を提供し、高齢者介護の専門職としての倫理観・資質の向上に努めるとともに、職員のモチベーションを低下させないよう、部署ごとにメンタル面のフォローを含め、適時面談を実施します。

また、将来の福祉介護職員（高校生・外国人介護労働者含む）を育成する場としての福祉介護教育実習や体験学習やボランティア等を積極的に受け入れます。

* 中重度の要介護者や認知症高齢者への適切なケアと必要な医療的ケアをより安全に提供するための「たん吸引等」を行うことができる介護職員等を計画的に養成します。

特に、社会福祉法人はまなす会幹部職員は「積極性、自発性、改革意識、気概」が必要であることを自覚し、福祉介護事業の質を確保し、さらに高い質の向上を図ることを目指します。

⑧ ホームページの充実

☆ 社会福祉法人の公共性を踏まえ、ホームページにおいて財務諸表等の情報開示を積極的に進めます。

☆ インターネットの普及に伴い、インターネットを利用し、医療や介護などの生活に必要な情報を収集するシニア層が増加していますので、社会福祉法人や各施設の取り組みを積極的に発信し、利用者獲得、職員採用などに活用します。

☆ 施設単位でバラバラであったパンフレットを法人の「総合パンフレット」として刷新します。